

札幌のキットアライブが全社員に在宅勤務手当を支給開始 ～社員の健康と安全を守りながら生産性を高めるテレワーク体制を構築～

株式会社キットアライブ（所在地：札幌市北区／代表取締役社長：嘉屋 雄大 以下、キットアライブ）は、2020年9月1日より全社員を対象に在宅勤務手当の支給を開始いたしました。新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急措置として、4月より全社員を対象に原則在宅勤務としていましたが、状況の長期化を鑑み、社員の安全確保とより生産性の高い体制構築を目的として、在宅勤務手当の新設を決定いたしました。

キットアライブは9月1日より在宅勤務を行う全社員に、一律で月額15,000円の在宅勤務手当を支給いたします。在宅勤務で発生する水道光熱費を補助することで社員の費用負担を軽減し、自宅での快適な職務環境の構築を促します。テレワーク環境を充実させることで、より生産的な事業活動の実現を目指して参ります。

在宅勤務の取り組み

社員の安全確保を第一に考え、2020年2月27日から実施していた希望者の在宅勤務と時差出勤を経て、4月16日から全社員の在宅勤務を開始しております。当初は5月6日までの予定でしたが、当面の間継続することを決定いたしました。もとよりWEB会議やチャット、プロジェクト管理ツールなど様々なクラウドサービスを活用していたため在宅勤務となっても業務遂行に支障は無く、お客様とのコミュニケーションにおいてもクラウドツールの活用をご提案していくことで、特段の問題なく事業を継続しています。また、新たにパソコンのWebブラウザから電話を発信する仕組みを導入し、コミュニケーション頻度を上げることも試みております。ご理解とご協力をいただいた多くのお客様に、より丁寧なサービスをご提供できるよう試行錯誤を続けて参ります。

在宅勤務手当新設の背景

在宅勤務と出社勤務の比率については状況を鑑みながらの判断となります。高い生産性を生み出すためには在宅のみならず、オフィスに出社した上で対面コミュニケーションを図ることも大変に重要な要素であると考えています。どちらか一方の方式に寄るのではなく、在宅と出社両方のメリットを享受すべく、必要に応じて柔軟な働き方に対応が必要です。オフィスであれば会社が快適な就業環境を整備できますが、在宅勤務では「社員の住居を会社が業務のためにお借りしている」状態です。同居者への配慮や机や椅子などハード面の整備といった様々な問題が社員ごとにあり、その解決方法はそれぞれに異なります。そのため毎月手当を支給することで、社員自ら快適な在宅勤務環境を実現することが可能になると考えています。

テレワークに対する思い

オンラインでの全社会議や全社懇親会、チームごとの朝会、上司との1on1ミーティングなど雑談を生む取り組みについても積極的に行い、テレワーク特有のコミュニケーション不足を補っています。今後も不安感や孤独感を緩和し、円滑なコミュニケーションや新たなコラボレーションが発生する在宅勤務のあり方の模索を継続します。地方創世として重要な位置づけを担うこの北海道の地にて、人と人とのつながりを重視し、より人間らしく働くことで、持続的な社会を築く一助となるよう今後も尽力して参ります。

株式会社キットアライブについて

所在地：札幌市北区北7条西1丁目1番地5 丸増ビルNo.18 9階

設立：2016年8月26日

営業開始日：2016年10月1日

代表者：代表取締役社長 嘉屋 雄大

URL：<https://www.kitalive.co.jp/>

本リリースに関するお問い合わせ

担当：内田 TEL：011-727-3351 / E-Mail：info@kitalive.co.jp